

## 本日の会議に付した事件

令和8年第2回山元町議会定例会  
令和8年6月5日（金）午前10時

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 5 提出議案の説明

---

午前10時00分 開 議

議 長（伊藤貞悦議員）ただいまから、令和8年第2回山元町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（伊藤貞悦議員）本定例会は、山元町議会議員補欠選挙後、初めての会議です。

ここで、このたびの選挙において当選された3名の議員におかれましては、山元町議会先例30番により、御紹介申し上げます。

仮議席の順に登壇願います。

初めに、村野里砂議員、登壇の上、簡単に自己紹介をお願いします。

2番（村野里砂議員）はい、議長。皆様、おはようございます。このたび山元町議会議員として活動させていただくことになりました村野里砂と申します。

子育て中の母親として、また、町民の一人としての視点を大切にしながら、精いっぱい努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（伊藤貞悦議員）自席にお戻りください。

続いて、日下重紀議員、自己紹介をお願いします。

5番（日下重紀議員）はい、議長。皆様、おはようございます。新人の日下重紀と申します。このたびは御挨拶するお時間をいただきありがとうございます。

新人ゆえ右も左も分からないものですから、一生懸命先輩方に倣って勉強してまいりますので、どうか御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

議 長（伊藤貞悦議員）自席にお戻りください。

続いて、菊地孝式議員、自己紹介をお願いします。

7番（菊地孝式議員）はい、議長。皆様、おはようございます。このたび町民の皆様の負託を受けて議員として議会の御挨拶に立たせていただくことになりました菊地孝式です。

まだまだ未熟でございますが、初心を忘れず、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、住みよいまちづくりのため全力を投じたいと思います。

諸先輩議員の皆様、執行部の皆様には御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（伊藤貞悦議員）自席にお戻りください。

以上で議員の紹介を終わります。

---

議長（伊藤貞悦議員）日程第１．議席の指定を行います。

議席は、山元町会議規則第３条の規定に準じ、お手元に配付しました議席表のとおり、  
村野里沙議員の議席は２番に、日下重紀議員の議席は５番に、菊地孝式議員の議席は７  
番にそれぞれ指名します。

---

議長（伊藤貞悦議員）日程第２．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第１２４条の規定により、９番岩佐秀一議員、  
１０番齋藤俊夫議員を指名します。

---

議長（伊藤貞悦議員）日程第３．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議日程（案）とおり、本日から６月１２日まで  
の８日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から６月１２日までの８日間に決定しました。

---

議長（伊藤貞悦議員）日程第４．宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項並びに山元町議会先例５２番及び５４番  
の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名推選の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に５番日下重紀議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました日下重紀議員を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選  
人として定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました日下重紀議員が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議  
員に当選されました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました日下重紀議員が議場におられますので、山元町議会会議規則第32条の規定により、当選の告知をします。

この際、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました日下重紀議員を紹介します。登壇の上、挨拶をお願いします。

5番（日下重紀議員）はい、議長。ただいま選任いただきました日下重紀です。

町民の皆様のために全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いします。

議長（伊藤貞悦議員）自席にお戻りください。

---

議長（伊藤貞悦議員）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので御覧願います。

議長諸報告を終わります。

---

議長（伊藤貞悦議員）続いて、副町長から4月1日付の人事異動に伴い異動の対象となった管理職の紹介をしたい旨の申出がありますので、山元町議会先例33番により発言を許します。副町長、自席にて紹介願います。

副町長（佐藤兵吉副町長）はい、議長。おはようございます。

それでは、私から、令和8年度最初の議会定例会となりますので、去る4月1日付の定期人事異動の発令に伴い執行部側説明員に変更がありましたので、変更となった課長職について紹介をさせていただきます。

初めに、議員の皆様から向かって左側1列目となります。税務課長渡辺卓臣です。健康推進課長からの異動でございます。

次に、2列目、町民生活課長青田敦子です。坂元支所長からの異動でございます。

健康推進課長伊藤孝浩です。生涯学習課長からの異動でございます。

次に、向かって右側1列目となります。生涯学習課長鈴木宏幸です。町民生活課長からの異動でございます。

以上、変更となった課長職を御紹介申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（伊藤貞悦議員）これで4月1日付の人事異動に伴う管理職の紹介を終わります。

---

議長（伊藤貞悦議員）日程第5．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等18件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。

町長、登壇願います。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和8年第2回山元町議会定例会が開催され、各種提出議案を御審議いただくに当たり、各議案の概要等を御説明申し上げますので、議員各位の御理解を賜いますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、4月19日執行の町長選挙におきまして、町民の皆様からの御支持と力強い御支援を賜り、引き続き、町長としての重責を担わせていただくこととなりました。

皆様からお寄せいただきました期待と町長としての重責の重さを改めて痛感し、身の引き締まる思いであります。

私は、2期目の町政運営に当たり、誰もが生き生きと輝くまちづくりを推進するため、これまでの歩みをさらに確かなものとしながら、人口減少、少子高齢化への対応、地域経済の活性化、持続可能な行政運営の確立などの課題に正面から取り組むことを、このたびの選挙活動を通じお約束をいたしました。

町民の皆様が、このまちの住民であること、そして、このまちがふるさとであることを誇りに思ってもらえるよう、山元町の輝く未来をつくるため、4つの柱（重点政策）を選挙公約に掲げてまいりました。

1点目は、日常から災害に備えるまちづくりの推進であります。

震災から15年が経過する中、復興を確実に完遂させるとともに、近年激甚化する豪雨災害や頻発する地震、熊・イノシシ等による野生動物被害の増加といった新たな課題への対応が求められております。

このため、防災拠点としての活用を視野に入れた地区集会所の改修費支援をはじめ、豪雨水害対策や有害鳥獣被害対策の強化に取り組んでまいります。

また、震災遺構を効果的に活用し、災害の記憶と教訓を次世代へ継承するとともに、地域全体の防災・危機管理意識のさらなる向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

2点目は、子どもの可能性を伸ばし、支える環境づくりの推進であります。

この町で子どもを産み育てたいと思える環境づくりは、最重要課題と位置づけ、保護者の経済的負担の軽減と子供が主役となれる教育環境の充実を両輪に、国内外交流事業の再開や修学旅行費用への支援を行うほか、小中学校給食費の無償化を継続いたします。

さらに、小中学生の学力向上支援事業にも積極的に取り組み、子どもたち一人一人の可能性を伸ばす教育環境の整備にも取り組んでまいります。

また、幼稚園と保育所における給食費の無償化の実現に向け、先進事例等の調査・研究を進めるなど、さらなる子育て世帯の負担軽減を推進してまいります。

3点目は、全ての世代が安心して住み続けられる、地域共生の仕組みづくりの推進であります。

交通弱者の方々の移動手段の確保や介護人材不足につきましては、暮らしに直結する切実な課題となっており、これらに対応するため、世代を問わず支え合える地域共生の仕組みを官民連携により構築します。

具体的には、町民バスのさらなる利便性向上を図るほか、介護職員の育成に向けた事業者支援の強化、高齢者世帯や単身世帯等への見守りを含む生活支援の充実を進めるとともに、併せて、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携・協力の下、これらの取組を総合的に推進し、地域共生社会の実現を目指してまいります。

4点目は、復興で築いた土台（インフラ等）を生かし、将来につながる持続可能な成長基盤づくりの推進であります。

復興で整備したインフラや農地を最大限に活用し、6次産業化や交流人口の拡大を通じ、地元産業の活性化と持続可能な成長基盤の構築を図ってまいります。

このため、後継者や担い手の確保に向けた各種支援を継続するとともに、町内施設や文化遺産、豊かな自然を有効活用し、地域おこし協力隊と連携した魅力発信による交流人口の拡大を推進してまいります。

また、地場製品の開発強化や加工品開発を進め、ふるさと納税返礼品の充実につなげ

るとともに、遊休地の有効活用を図り、若者の雇用の場の確保と地域経済の活性化につなげるため、積極的な企業誘致にも取り組んでまいります。

以上、4つの公約については、誰もが生き生きと輝くまちづくりへの強い思いの下に、一日も早く、一件でも多くの具現化を目指し、全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

それでは、最近の町政運営等の取組について御報告申し上げます。

初めに、能登半島地震に係る被災自治体への支援についてですが、令和6年度から石川県穴水町に職員を派遣しており、今年度も同町に1名の職員を派遣しております。

派遣している職員については、昨年度から継続での派遣となり、業務についても、引き続き、被災家屋の公費解体業務に従事しており、本町の代表として、東日本大震災等の経験や知識を生かし、被災地の復旧・復興に貢献することを期待し、派遣延長を決定したものであります。

町といたしましては、今後とも関係機関と連携しながら、被災自治体への各種支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、やまもと夢いちごの郷についてですが、4月25日と26日の2日間、今年で3回目となるいちごフェアが開催され、当日は出荷者の御協力により、感謝価格で販売された完熟いちごを求め、多くの方々が早朝から来場され、会場は大いににぎわい、大盛況のうちに幕を閉じたところであります。

引き続き、本町の魅力ある農水産物の振興と積極的な情報発信に努め、生産者の皆様と共に、地域の活性化や交流人口の拡大、にぎわいの創出に鋭意取り組んでまいります。

次に、クマ出没警報についてですが、昨年度は全国的に熊の目撃情報や被害が急増し、本町においても熊らしく動物の目撃情報が多く寄せられ、12月には大平区内において初めて熊が捕獲されたところであります。

また、今年度においても全国的に多く目撃されており、4月には仙台市の市街地で捕獲されるなど、県内でも例年より目撃情報が多いことから、4月19日から6月18日までの間、県内全域にクマ出没警報が発令されております。

現時点において町内における目撃情報はありますが、ホームページやスマホ情報アプリ等により注意喚起を行うとともに、関係機関との連携を強化し、被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、認知症の方やその御家族を地域全体で支援する組織チームオレンジについてですが、国の認知症施策推進大綱に基づき、町が中心となり設置を進めており、このたび、東日本大震災以降、町内において傾聴活動を行っているやまもと傾聴ボランティアの会をチームオレンジの第1号と認定し、先月13日に登録証を交付いたしました。

今後も関係機関等と連携を図りながら、認知症の方やその御家族が住み慣れたこの町で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き、支援体制の整備に努めてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてですが、協力隊活動を通じ、地域産業の収益性向上や特産品の開発、新たな事業等を展開しながら、山元町って何だか面白そうと思ってもらえるような、人が人を呼ぶサイクルの創出を図るべく、今年度はタレント型1名と夫婦型1組2名を新たに隊員として委嘱し、現在総勢12名が町内各所で活動を展開しております。

また、先月３１日には、これら会員の活動報告会を開催したところ、地域住民や事業者、活動団体など多くの方々に参加をいただき、協力隊に対する関心の高さを改めて実感した次第であります。

各隊員の活動目標が一日も早く具現化できるよう取組を支援するとともに、ＳＮＳや広報やまもと等を通じ、定期的に隊員の活動をお知らせしてまいります。

次に、旧坂元中学校利活用事業についてですが、昨年度、校舎１階で操業を開始したクラフトビール醸造所に続き、今月６日、山元町地域おこし協力隊員が旧坂元中学校利活用事業者として同校体育館を借り受け整備を進めてきた体操施設が開設いたします。

また、洋菓子製造販売事業者ら２事業者から成る共同事業体により、校舎１階校長室から西側のエリアを活用し整備を進めてきた焼き菓子の製造・販売及びカフェスペース等がこのたびオープンする運びと伺っており、本事業の着実な進展と地域の魅力向上につながることを期待するところであります。

町といたしましては、本事業が交流人口のさらなる拡大や地域のにぎわい創出にもつながる取組でありますことから、今後も支援してまいりますとともに、引き続き、校舎２階及び３階、グラウンドの利活用事業者確保に向けて取り組んでまいります。

次に、町内における道路等整備事業の動向について申し上げます。

町発注の事業についてですが、３線堤事業として、町戸花線の盛土工事を含めた道路改良工事を、今年から令和１０年度までの３年間にわたる債務負担行為として進めてまいりたいと考えており、本定例会において補正予算案を提出しているところであります。

継続事業については、つばめの杜地区周辺道路の改良事業のほか、真庭千保田線の道路改良事業にも着手を予定しております。

また、排水対策事業についてですが、坂元地区排水対策の一環として、昨年度からの繰越事業として進めているオオワダガソリンスタンド付近の工事が今月末の完成を見込んでおります。

なお、昨年度に事業を延期した横山地区及び高瀬地区の排水対策事業については、今年度、詳細設計を進める予定としておりますが、いずれの事業においても、推進や実施に向け、引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、夏の風物詩として定着し、今年で第９回を迎えるやまもとひまわり祭りについてですが、今年も株式会社やまもとファームみらい野や一般社団法人まちづくりやまもとの御協力の下、山元東部地区に広がる約８．２ヘクタールの農地を会場に、来月下旬から８月上旬にかけて開催する予定であります。

開催期間については、今後、ヒマワリの生育状況により決定することとしており、日程が確定し次第、改めてお知らせをいたします。

最後に、災害公営住宅の家賃減免措置についてですが、低所得世帯に対する復興公営住宅の家賃については、入居開始１４年目となる今年度から、一部の世帯において段階的な引上げが開始されます。

他方、近年の世界情勢の不安定化に伴うエネルギー価格や食料品価格の高騰等により、入居者の家計負担が増大している状況を踏まえると、低所得世帯に対する支援の継続は必要であると判断されることから、減免措置を２年間据え置き、入居開始１５年目となる令和９年度まで減免期間を延長することといたしました。

町といたしましては、引き続き、入居者の生活実態を踏まえながら、必要な支援の在

り方について適切に対応してまいります。

以上、最近の町政運営等に係る主な取組について御報告申し上げます。

私は、誰も安心・安全に暮らし、活気ある、町民が主人公の「生き生きと輝くまち・山元町」を実現するため、町民の皆様の声を聞きながら全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで以上の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本定例会において御審議をいただく各議案の概要について、順を追って御説明申し上げます。

初めに、報告関係についてですが、報告第2号繰越明許費繰越計算書については、昨年第4回議会臨時会及びさきの第1回議会定例会で御可決賜りました令和7年度一般会計補正予算の繰越明許費について、令和8年度に繰り越したので報告するもの。

報告第3号山元町水道事業会計予算繰越計算書については、水道ポンプ施設の建て替え工事において、当該地が道路用地であったため、建築基準法に基づく同意が必要となり、関係機関との協議及び調整に不測の日数を要したことから、令和8年度に繰り越したので報告するもの。

報告第4号山元町下水道事業会計予算繰越計算書については、合戦原汚水幹線改良工事において、県道相馬亘理線の道路占用申請に係る協議に不測の日数を要したこと、また、山元浄化センターの脱水汚泥移送コンベア修繕工事において、近年の国際情勢の影響に伴い資材の調達に不測の日数を要したことから、令和8年度に繰り越したので報告するものであります。

次に、急施専決処分（地方自治法第179条第1項）に係る承認議案について申し上げます。

承認第3号及び4号については、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、山元町町税条例及び山元町国民健康保険税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があったもの。

承認第5号については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者に係る国民健康保険税の減免に要する費用の財政支援が延長されたことから、東日本大震災に伴う山元町国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があったもの。

承認第6号については、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の施行に伴い、山元町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があったもの。

承認第7号については、地域再生法第17条のうちの地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、山元町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があったもの。

承認第8号令和7年度山元町一般会計補正予算（専決第4号）については、年度末を迎え決算額が確定した町税や地方交付税、人件費など、予算額と決算見込額に乖離のある予算について、実質収支の適正水準化等を図る観点から、既定予算額との差額分を精算するため、補正予算として専決処分したのになります。

次に、予算外議案について申し上げます。

議案第20号山元町介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法施行令の一部改正により、一部の被保険者の保険料が、意図せず、負担増となることから、特例措置減免に係る所要の改正を行うもの。

議案第21号山元町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第22号山元町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令及び学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則の施行等に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第23号山元町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力の防止等のための措置に関する法律施行規則の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第24号山元町都市計画マスタープラン（立地適正化計画を含む）については、前回改訂時に設定した目標年次（令和7年）を迎えたことから、見直しを行うとともに、都市再生特別措置法第81条の規定に基づく立地適正化計画を山元町都市計画マスタープランの一部として新たに策定するに当たり、議会の議決を求めるもの。

議案第25号については、山元町立山元中学校給食室備品購入事業に係る物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

次に、補正予算関係議案について御説明申し上げます。

議案第26号令和8年度山元町一般会計補正予算（第1号）（案）についてですが、今回御審議いただく補正予算案は、さきの第1回山元町議会定例会において骨格予算として御可決を賜りました当初予算に対し、政策的な事務事業や昨年度から継続的に取り組んできた事業などを肉づけ予算として計上したものが中心となっておりますので、その主要な事業について御説明いたします。

初めに、総務費では、旧坂元中学校の利活用促進を図るため、事業者に対し初期投資費用の一部を補助する経費や、移住・定住支援補助に係る経費を計上しております。

次に、民生費では、つばめの杜保育所、やまもと認定こども園、ふじ幼稚園におけるICT教育に関する経費のほか、介護支援専門員（ケアマネジャー）に係る研修費用の一部を町内事業者へ助成する経費を計上しております。

次に、衛生費では、地球温暖化対策として、昨年第2回議会臨時会で御可決を賜り、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施いたしました省エネ家電製品買換え促進事業について、想定を上回る申請があり、申請受付初日に予算額の上限に達し、その後も問合せが多数寄せられていることや、町としてゼロカーボンシティ宣言を行い、二酸化炭素排出量の削減を進めていることを踏まえ、町独自支援策として補助事業経費を計上したほか、クリーンエネルギー自動車や住宅用自然エネルギー設備等導入支援に係る経費を計上しております。

次に、農林水産業費及び土木費では、年次計画に基づき実施している農道やため池、町道、排水対策事業に係る整備等費用のほか、用途地域の追加指定に係る経費を計上しております。

次に、消防費では、消防団員の防火衣及び防寒着整備に係る費用や、災害時の避難所環境の向上を図るための備蓄品購入費用を計上しております。

次に、教育費では、小学校屋内運動場移動式エアコン等備品購入事業や、学力向上を図るための自動採点システム導入事業のほか、学校給食費の無償化に係る予算を計上するとともに、文化財保護意識や郷土愛の醸成を目的として、町指定文化財大條家茶室此君亭において抹茶等を提供する事業経費を計上しております。

債務負担行為の補正については、防災重点農業用ため池緊急整備事業並びに3線堤として道路整備を進めている町道町戸花線に係る道路改良事業について、期間及び限度額を設定しております。

次に、特別会計の予算案について申し上げます。

議案第27号令和8年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、国の介護報酬改定に伴い、報酬単位や算定要件等の見直しが行われることから、その改定内容を反映させるためのシステム改修に係る経費を計上しております。

次に、企業会計の予算案について申し上げます。

議案第28号令和8年度山元町下水道事業会計補正予算（第1号）（案）については、特定環境保全公共下水道事業の効率的な事業実施を図るための計画見直し業務に要する経費のほか、山元浄化センターにおける制御監視装置の更新に係る工事請負費を増額措置しております。

以上、令和8年第2回山元町議会定例会に提出しております議案の概要について御説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（伊藤貞悦議員）以上で提出議案の説明を終わります。

---

議長（伊藤貞悦議員）これで本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、6月9日火曜日午前中10時開議であります。

午前10時40分 閉 会